

「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」の中間見直しについて

1 趣旨

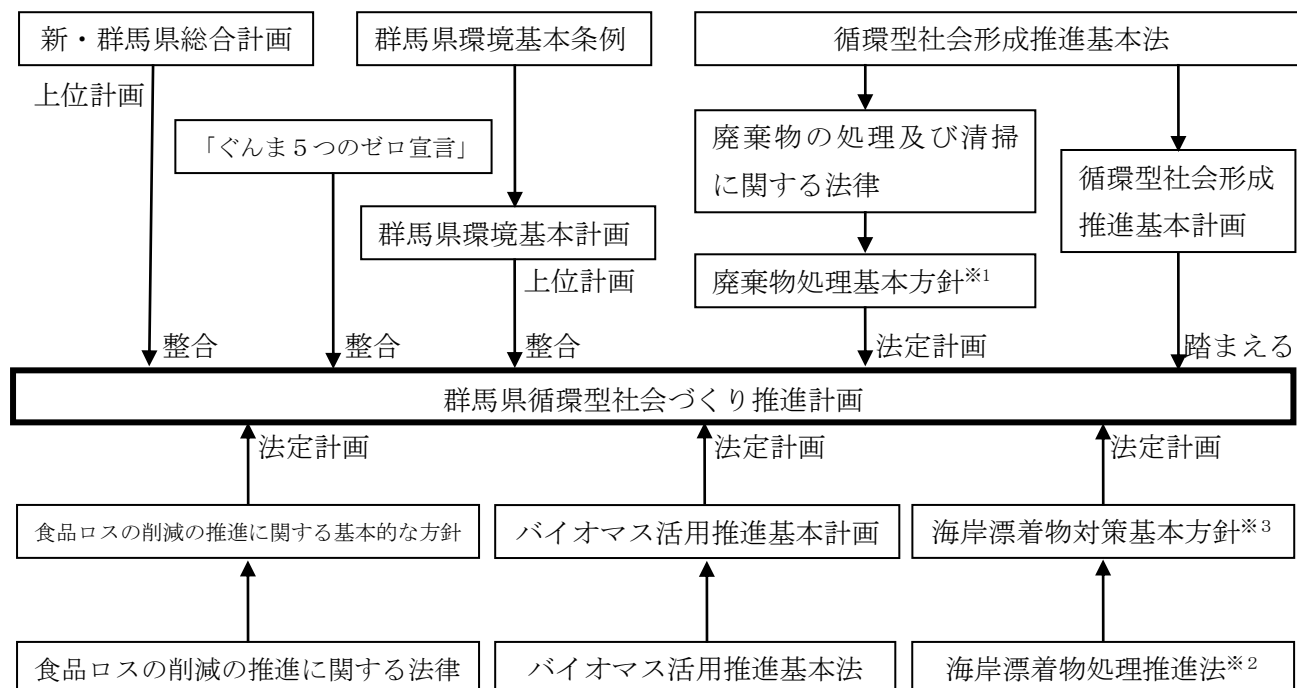
県では、令和3年3月に「第三次群馬県循環型社会づくり推進計画」を策定し、環境への負荷を抑制し、廃棄物の適正処理や本県に豊富に存在するバイオマスの有効活用を更に推進しながら、人口減少社会が到来する中で本県の豊かな環境を維持し次世代に継承していくため、環境と経済の好循環の創出による持続可能な循環型社会の構築と脱炭素社会の実現を目指してきた。

また、令和4年3月に、循環型社会づくりに関する個別計画である「群馬県食品ロス削減推進計画」、「群馬県バイオマス活用推進計画」、「群馬県海岸漂着物対策推進地域計画」の3つの計画の内容を追加し、所要の変更を行った。

本計画を実効性のあるものとするため、これまでの取組状況、法制度や社会情勢等の変化を踏まえ中間見直しを行うものである。

2 計画の概要

(1) 位置付け



※1 「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の略称

※2 「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境並びに海洋環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」の略称

※3 「海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の略称

(2) 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間（5年程度を目途に必要な見直し）

(3) 構成

循環型社会づくりにおける現状及び前計画における目標の達成状況と課題を示すとともに、循環型社会づくりに向け、県総合計画と同様、概ね20年後（2040年）の姿を将来像として設定する。また、令和3年度から令和12年度までの10年間において県が重点的に取り組むべき施策展開を示すとともに、各主体において期待される役割を示す。

3 計画見直しに影響する国の方針、計画の策定、変更状況

(1) 国の廃棄物処理基本方針の変更（令和7年2月予定）

(2) 国の「第五次循環型社会形成推進基本計画」の策定（令和6年8月）

(3) 国の「第二次食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」の策定（令和7年3月予定）

(4) 国の「バイオマス活用推進基本計画」の変更（令和4年9月）

4 主な目標

国の計画、方針の変更等を踏まえ、中間見直しでは必要な改正を検討する。以下、現行計画の目標指標について示しているが、計画、方針変更に合わせて目標指標を変更しているものもある。

(1) 一般廃棄物の減量化の目標値

指標	H30 年度	R4 年度 (現状)	現行計画目標 (令和12年度)	国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」 (R7 目標、 <u>現行計画目標根拠</u>)	国の廃棄物処理基本方針 (R7.2) (R12 目標、 <u>見直しにおける参考値</u>)
1人1日当たり排出量	986g 〔生活系 751g〕 〔事業系 235g〕	966g 〔生活系 737g〕 〔事業系 229g〕	805g 以下 〔生活系 614g〕 〔事業系 192g〕	850g 〔生活系 - 〕 〔事業系 - 〕	- 〔生活系 - 〕 〔事業系 - 〕
1人1日当たり家庭系ごみ排出量	640g	640g	404g 以下	440g 以下	478g 以下
再生利用率	15.2%	13.9%	27%以上	約27%※4	-
最終処分量	70千t	68千t	56千t 以下	約320万t	約323万t

※4 廃棄物処理方針（H28.1）によるR2年度目標

(2) 産業廃棄物の減量化の目標値（畜産系を除く）

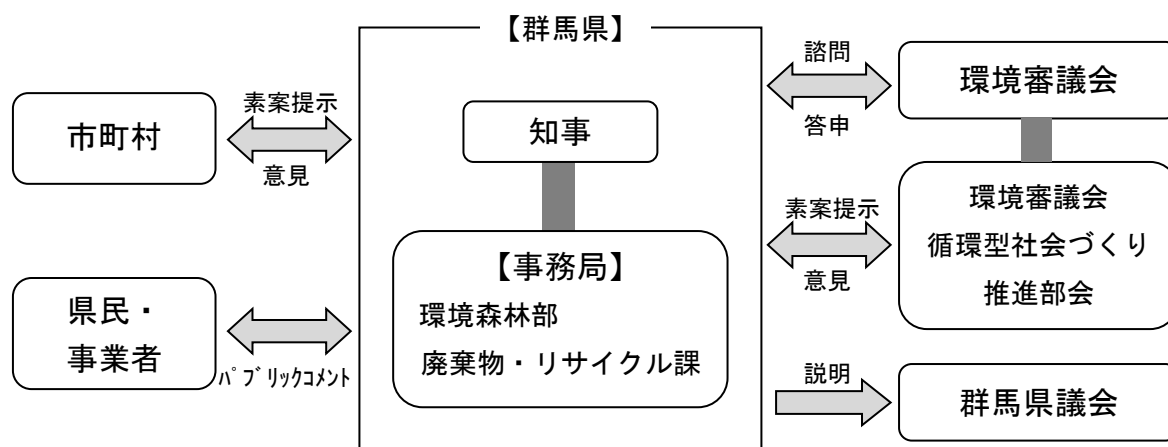
指標	H29 年度	R4 年度 (現状)	現行計画目標 (R12 年度)	国の「第四次循環型社会形成推進基本計画」 (R7 目標、 <u>現行計画目標根拠</u>)	国の廃棄物処理基本方針 (R7.2) (R12 目標、 <u>見直しにおける参考値</u>)
排出量	3,697千t	3,807千t	3,768千t 以下	約3億9千万t	約3億7千万t
再生利用率	52%	51%	56%以上	約56%※4	-
最終処分量	118千t	89千t	85千t 以下	約1千万t	約780万t

(3) 食品ロス発生量の目標値

指標	令和元年度	現状 (R4 年度)	現行計画 目標 (R12 年度)	国の「 <u>第一次食品ロス</u> の削減の推進に関する基本的な方針 (R2.3)」(R12 目標)	国の「 <u>第二次食品ロス</u> の削減の推進に関する基本的な方針 (R7.3)」(R12 目標)
食品ロス発生量	11.6 万 t	9.0 万 t	7.7 万 t	489 万 t	435 万 t
家庭系食品ロス発生量	4.8 万 t	4.2 万 t	3.2 万 t	216 万 t	216 万 t
事業系食品ロス発生量	6.7 万 t	4.8 万 t	4.5 万 t	273 万 t	219 万 t

このほかにも、バイオマスの種類ごとの利用率の目標などが設定されている。

5 実施体制



6 スケジュール（予定）

時期	内容	備考
「新・群馬県総合計画」、「群馬県環境基本計画」の中間見直し状況等を踏まえ、今後、スケジュール等を検討し、進めていく予定	環境審議会	・ 諮問
	第1回循環型社会づくり推進部会	・ 見直し方針検討
	第2回循環型社会づくり推進部会	・ 素案の検討
	法律に基づく市町村意見聴取	
	パブリックコメント	
	第3回循環型社会づくり推進部会	・ 案の検討
	環境審議会	・ 案の検討、答申
	変更後計画の策定・公表	